

令和5年度 第二藤花荘事業報告

【施設種別】 障害者総合支援法による障害者支援施設

【利用定員】 生活介護事業 40名

【利用定員】 施設入所支援事業 40名

【併設事業】

【利用定員】 短期入所事業 5名

利用者の退所状況によって令和元年度ごろより平均年齢が下がるも、依然として高齢者中心の施設であり、全国的に障害者支援施設の高齢化が課題とされている中においても、より顕著に表れているため、施設整備も含め施設の在り方について考え取り組んだ。

新型コロナウイルスの5類感染症への移行とともに、予防対策を社会情勢に照らし合わせながら、利用者が地域から孤立した生活を強いられることのないように、買い物や飲食等の外出、家庭への帰省を実施した。また、感染症・非常災害時のBCP（業務継続計画）がより実践に即したものとなるように取り組んだ。しかし、非常用自家発電設備の整備については、令和6年度の補助金を受けるための申請を進める準備段階の年となった。また、今後の老朽化による特殊浴槽の入れ替えと使用方法の見直しを視野に入れながら、感染症対策も含めて特殊浴室から女性用一般浴を切り離し、旧浴室を改修する準備としてボイラーの設置を実施した。

また、虐待防止、身体拘束の適正化による取り組みを重視し、支援のあり方を常に考えて意識できるように取り組んだ。

利用者間における年齢差を考慮しつつ、利用者それぞれのニーズに応じた支援体制を整えるとともに、地域、関係機関及び各事業所との連携を図り、福祉ネットワークの一角を担う事業所として障害者の支援に努めた。さらに、利用者への質の高いサービスの提供を目指すため、職員の資質向上及び経営意識の高揚を図るのみならず、利用者が生き生きと安全に、安心して日々の生活ができるよう努め、家族との連携も大切にしながらのニーズの実現化に努めた。

短期入所事業の利用者については、5類感染症への移行とともに通常の利用受け入れを開始し、個々の体力、能力等を勘案しながら個別支援計画に基づいて、施設利用者の日課等にあわせながら支援を実施した。

1 事業の目的

当施設は、高齢な知的障害者を主に、重度知的障害者等を対象とした障害者支援施設であり、利用者の年齢、障害の程度、体力、おかれている家庭環境等も非常に多様化にあるため、個別あるいは小集団での生きがいの活動を重視した支援を行うことを目的とした。

2 事業方針

法人の基本理念「愛するものは愛される」の精神に基づき、「いたわりあい たすけあい おだやかに ともにくらす」をスローガンに、その実現を目指す支援に努めた。

- 1 利用者の意思および人格を尊重し、利用者個々のニーズに基づいた適切な支援計画を作成し、実施した。
- 2 できるだけ居宅に近い環境の中で、家庭や地域との結びつきを重視し、毎日の生活が、心豊かに、生きがいを持って暮らせるよう支援した。
- 3 関係市町村、他の事業者、保健医療機関等との連携を図り、総合的な支援サービスに努めた。
- 4 利用者の自己選択、自己決定ができるよう情報提供に努めた。
- 5 家庭の状況等の把握に努めるとともに、相談、支援等適切な助言又は援助にあたり、安心して施設利用ができるよう努めた。
- 6 職員の資質向上と経営意識の向上に努めた。

3 事業内容

日中活動と住まいの場を切り離し、利用者の障害、心身の状況、年齢、個々のニーズに基づき適切な支援、介助、介護に努めた。

方針に基づく内容は、次のとおり。

1 利用者への支援サービス（日課、週間、年間行事計画による）

日中活動支援

生活介護事業

常に介護を要する人に、入浴、排泄および食事、洗濯、掃除等の家事並びに日常生活上の支援、創作的活動等の機会を提供した。

(1) 日常生活支援

日々変化する利用者の健康状態を把握し、身体機能の低下、精神的な変化を常に観察し、見守り・声掛けか、介助・介護かを見極め支援した。

また、人生を楽しみ、潤いや生きがいのある生活が送れるように支援した。

- ① 基本的な生活習慣の習得、保持、介助・介護、健康管理・服薬管理、心理的ケア
- ② 一般社会生活習慣の習得、礼儀作法、金銭管理、対人関係の調整
- ③ 衣服・寝具の管理、清潔保持

(2) 創作的活動支援

活動を通して、心豊かに生きがいのある生活が送れるように支援した。

① 機能訓練

歩行、ラジオ体操、リハビリ、造形、手芸、音楽療法等を通し、心身機能の安定が図れるよう支援した。

・活動グループ 屋内班、屋外班

② レクリエーション活動

歌を歌ったり聴いたり、回想法、映像、運動、遊戯、クラブ活動、趣味の活動等を通し、心身機能の安定が図れるよう支援した。

③ 社会参加

外出については、買い物と飲食を目的とした外出は感染症等に配慮して実施したが、娯楽等を目的とした外出はできなかった。その他、地域行事へ参加等は実施できなかった。

(3) 介護予防のための支援

① 健康指導を通して自分の身体の状態を知り、身体をいたわりながら元気に生活できるよう支援した。

② 栄養指導を通して、疾病の予防および改善に努めるとともに、低栄養状態にならないよう気をつけた。利用者が生涯おいしく食べられて、楽しく話し、楽しく笑える生活ができるよう支援した。

居住支援

施設入所支援事業

施設に入所している人に入浴、排泄、食事などの支援、介助等を提供した。

(1) 日常生活支援

望ましい生活習慣や行動様式を身につけ、人生を楽しみ、潤いや生きがいのある生活が送れるように支援した。また、日々変化する利用者の健康状態を把握し、身体機能の低下、精神的な変化を常に観察し、見守り・声掛けか、介助・介護かを見極め、支援した。

① 基本的な生活習慣の習得、保持、介助・介護、健康管理・服薬管理、心理的ケア

② 一般社会生活習慣の習得、礼儀作法、金銭管理、対人関係の調整

③ 衣服・寝具の管理、清潔保持

(2) 創作的活動支援

活動を通して、心豊かに生きがいのある生活が送れるように支援した。

① 余暇活動支援

テレビ観賞、音楽鑑賞、趣味の活動を支援することにより、充実した余暇を過ごせるよう支援した。

② 社会参加

外出については、買い物と飲食を目的とした外出は感染症等に配慮して実施したが、娯楽等を目的とした外出はできなかった。その他、地域行事へ参加等は実施できなかった。

総合的（日中・居住共通）支援

(1) 居住環境整備サービス

日常生活が安全、快適で、できるだけ家庭に近い雰囲気を保つよう環境を整

えた。

清掃、洗濯、整理整頓、安全管理等

(2) 保健医療サービス

疾病の早期発見、早期治療、感染症予防および老化予防、健康の保持増進に努めるとともに、嘱託医師、保健医療機関等との連携を図り、適切な医療管理、衛生管理にあたった。

健康診断年2回、通院・入院治療と医療記録の管理、服薬管理、施設内治療、施設内の衛生管理、検査情報の提供、家族との連携等

(3) 食生活サービス

食生活は、健康の保持増進と精神的安定を図るため、適切な食事摂取基準を満たした季節感のあるバランスのよい食事を提供した。

① 行事食、選択メニュー（複数献立）、調理実習、外食等

② 利用者の希望献立の聞き取り

③ 病人食、特別食の実施

(4) 自治会（こすもすの会）活動支援

利用者の自主性、主体性ならびに、共に暮らす仲間としての協調性や思いやりの心を育むことができるよう支援した。

自治会の意見は尊重し、施設運営にできるだけ反映した。

(5) 介護給付費支給外サービス（利用者負担サービス）

社会生活上の便宜、預り金管理サービス等

2 市町村、相談支援事業所並びに家族（身元引受人等）との連携強化

ア 市町村、相談支援事業所との連携を図った。

イ 家族並びに身元引受人等との懇談会は感染症予防のため実施できなかった。月1度程度の定期連絡を実施した。

3 地域社会との連携強化

地域行事の多くは中止となったため、交流の機会は少なかった。

ア 令和5年6月、12月／藤川小学校との交流会実施。（施設内）

イ 施設だよりの発行（4施設合同、年2回）。

4 危機管理体制の強化

ア 火災、地震その他の災害に対する予防については、別紙、第二藤花荘消防計画並びに地震防災規程に遵守した。特に東南海大地震に備え、備蓄品等の確認を行った。

地震防災訓練、避難訓練、通報訓練等 年4回実施。

藤花荘、サン・ワーク藤川、愛厚藤川の里、地元消防団、地域住民との年1回の合同防災訓練は、実施できなかった。

- イ 災害時要援護者避難施設として岡崎市と協定を結んでいる。(受入数10名)
- ウ 緊急時における対応については、別に定めるマニュアルに従って適切に対応した。(事故、急病等)

5 苦情解決

利用者及び身元引受人等の苦情に迅速かつ適切に対応するために、窓口担当者をおき適切に対処した。

6 身体拘束の禁止

身体的拘束等適正化のための指針に基づき、利用者または他利用者の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わなかった。また、必要な体制の整備を行い、身体拘束適正化委員会の定期開催（年1回以上）及び職員に対し検討結果の周知徹底を図るとともに、新規採用者への研修や定期的な研修（年1回以上）等を実施した。

7 虐待防止法の遵守

利用者の人権擁護、虐待防止等のため、必要な体制の整備を行い、虐待防止委員会の定期開催（年1回以上）及び職員に対し検討結果の周知徹底を図るとともに、新規採用者への研修や定期的な研修（年1回以上）等を実施した。

8 感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みの徹底

事業所における感染症の予防及びまん延防止のため、必要な体制の整備を行い、指針の策定や令和6年度の義務化に向けて感染症対策委員会の開催や研修を一部実施した。また、特殊浴室から女性用一般浴を切り離し、旧浴室を改修する準備としてボイラーの設置を実施した。

9 業務継続に向けた計画等の策定

感染症や災害が発生した場合にあっても、利用者が継続してサービスを受けられるよう業務継続計画の策定や令和6年度の義務化に向けた研修や訓練の準備を行った。その一つとして、上記項目8と同様の理由からボイラーの設置を実施した。

10 職員の資質向上、介助等に対する専門性の強化

ア 職場内外の研修を実施した。

イ 救命救急法の講習に参加し、資格を取得した。

ウ リスクマネジメント技法の習得、「ヒヤリ・ハット体験」に基づく再発防止策の検討を行った。

エ 相談支援事業所との連携を図りながら個別支援計画の策定と支援を実施した。

オ 効率的な施設運営と経費節減に努めた。

1.1 施設運営・整備について

空調設備更新（静養室、男子棟居室6部屋、男子棟脱衣室、食堂、休憩室）

玄関カーテン更新、厨房給湯器更新、食器更新、パソコン更新、フードプロセッサー更新、事務机更新、食堂椅子更新、タオルケット更新、円形テーブル更新、エアコン分解洗浄、コンクリート柵改修工事、会議室扉設置工事、トイレ便座背もたれ設置工事、特殊浴室屋根防水修繕工事、居室床張り替え工事

1.2 障害福祉サービス

短期入所事業

短期入所利用者の支援については、個々の障害の程度、体力等を勘案した個別支援計画に基づき実施した。ただし、基本的な感染症対策を行った中で、施設利用者の日課に基づき実施した。

また、保護者からの相談並びに他事業所との連絡調整を行った。

1.3 地域生活支援事業

日中一時支援事業

日中一時支援利用者の支援については、個々の障害の程度、体力等を勘案した個別支援計画に基づき実施した。ただし、基本的な感染症対策を行った中で、施設利用者の日課に基づき実施した。

また、保護者からの相談並びに他事業所との連絡調整を行った。

1.4

職員関係

諸会議ならびに研修については以下のとおりとする。

ア 諸会議

会議名	出席者	実施状況	備考
運営会議	主任以上	16回	毎月第1木曜日
職員会議	全職員対象	12回	毎月第2木曜日
支援会議（ケース検討）	施設長、直接処遇職員、栄養士	12回	毎月第2木曜日
非常勤職員会議	施設長、支援課長、支援係長、非常勤職員	12回	毎月第2木曜日
ホーム別支援会議	各ホーム職員	12回	毎月第3、4木曜日
個別支援会議	サビ管、支援係長、支援主任、栄養士、看護師	2回	年2回
給食委員会	施設長、栄養士、看護師、生活支援員代表、利用者代表	12回	毎月第2火曜日
栄養会議	施設長、栄養士、係長 給食業務委託先職員	10回	毎月1回
各種委員会	各委員会担当職員	随時	計画立案時

自治会 (こすもすの会)	利用者、補助職員 (支援員)	12回	毎月第1木曜日
施設運営連絡会議	藤花荘・第二藤花荘 サン・ワーク藤川代表者 グループホーム代表者	9回	毎月第4金曜日

イ 委員会

委員会名	実施状況	職務内容
苦情解決委員会	随時	利用者・保護者・関係者の苦情について検討、解決を図る。
施設内研修委員	随時	施設内研修の立案・実施
地域交流、ボランティア委員会	随時	ボランティアの受け入れ・育成・関係機関との調整
行事委員会	随時	担当行事の立案・実施
施設だより編集委員	随時	施設だよりの編集・発送
虐待防止委員会	随時	虐待の防止について検討。規程についての検証
地震防災検討委員会	随時	備蓄品や防災用品の購入等の検討
感染症対策委員会	随時	感染症の発生及びまん延の予防等に関する取り組み
身体拘束適正化委員会	随時	身体拘束の適正化について検討及び対策

ウ 施設外研修

主催者名	実施状況	対象者
愛知県社会福祉協議会、福祉協会等各種研修	10回	全職種
知的障害者福祉協会施設長会 (全国)	1回	施設長 (動画視聴)
愛知玉葉会施設長会・役員会	17回	施設長

エ 施設内研修

実施月日	研修内容	対象職員
6月29日	成年後見制度と権利擁護	全職員
8月28日	①感染症予防 (1回目)	全職員
9月5日	医療について (リハビリ)	直接処遇職員
9月11日	①感染症予防 (2回目)	全職員
10月23日	①感染症予防 (3回目)	全職員
11月8日	虐待防止 (施設合同)	全職員
11月28日	身体拘束適正化	全職員
12月5日	医療について (リハビリ)	直接処遇職員
12月13日	身体拘束適正化 (施設合同)	全職員
1月16日	口腔ケア	直接処遇職員
2月26日	②感染症予防 (1回目)	全職員
3月11日	②感染症予防 (2回目)	全職員

年間行事計画表【施設】

令和5年度

月	全体行事	対外行事	保健行事
4			定期健康診断〔5日〕
5	GW 帰省〔5/3日～5/7日〕中止 端午の節句会〔9日〕 防災訓練〔9日〕	むらさき麦まつり〔中止〕 家族会総会〔21日〕 ※AMのみ 面談等なし	救命講習〔12日〕
6	定期清掃（業者へ委託）	町民体育祭〔10日〕	生活習慣病健診（職員35歳以上）
7	七夕会〔4日〕 防災訓練〔13日〕	家族会例会〔中止〕	X線（利用者、職員） 健康診断（職員～35歳未満） 生活習慣病健診（利用者）〔18日〕 生活習慣病健診ポータブルレントゲン〔18日〕
8	盆帰省〔8/11日～8/15日〕	学区夏まつり（学区）〔20日〕	
9	総合防災訓練〔中止〕 防災訓練〔27日〕 慰霊祭〔6日〕 敬老の祝い〔12日〕 バーベキュー〔26日〕	敬老会（学区）〔17日〕	リハビリ研修〔5日〕
10		藤花荘ふれあいまつり〔21日〕 学区作品展〔中止〕 ハロウィン〔29日〕	定期健康診断〔11日〕 救命講習〔11日〕
11	開設24周年記念行事〔1日〕 定期清掃（業者へ委託）	家族会例会〔12日〕 町内防災訓練〔19日〕 愛厚藤川の里秋まつり〔12日〕	インフルエンザワクチン接種〔15日〕
12	クリスマス会〔21日〕 年末年始帰省〔12/29日～1/3日〕		リハビリ研修〔5日〕 夜勤者のみ一般検査 救命講習〔13日〕 歯科健診〔14日〕
1	新年会〔10日〕 防災訓練〔16日〕	市障害者作品展〔19～23日〕	夜勤者のみ一般検査
2	節分会〔2日〕		
3	ひなまつり会〔1日〕 定期清掃（業者へ委託）		救命講習〔8日〕

*誕生者食事会は毎月第3火曜日に行った。

*細菌検査（赤痢、サルモネラ菌、大腸菌）は毎月実施した。

職員状況

1. 職員の配置状況

(令和6年3月31日現在)

職種	施設長	サービス 管理責任者	生活 支援員	看護師	栄養士	事務員	嘱託医師	その他	計
常勤	1	1	14	1	1	2	0	0	20
臨時	0	0	2	0	0	0	0	0	2
非常勤	0	0	5	1	0	1	2	1	10

利用者の状況

1. 市町村別人員

(令和6年3月31日現在)

市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員	市町村	人員	
安城市	1	豊橋市	2	名古屋市	2					
一宮市	2	東海市	1							
岡崎市	25	豊田市	4							
蒲郡市	2	西尾市	2							
									計	41

2. 定員及び現員

(令和6年3月31日現在)

区分	定員	障害程度区分						計
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
男	20	0	0	0	3	3	14	20
女	20	0	0	0	6	6	9	21
計	40	0	0	0	9	9	23	41
%		0%	0%	0%	22%	22%	56%	100%

3. 年齢別人員調べ

(令和6年3月31日現在)

区分	20歳 未満	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80歳 以上	計	平均年齢
男	0	0	1	3	6	7	2	1	20	58.2
女	0	0	1	4	3	3	5	5	21	65.7
計	0	0	2	7	9	10	7	6	41	62
%	0%	0%	5%	17%	22%	24%	17%	15%	100%	

4. 在籍年数

(令和6年3月31日現在)

区分	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～7年未満	7～10年未満	10年以上	計
男	5	2	4	0	0	9	20
女	1	4	6	2	0	8	21
計	6	6	10	2	0	17	41
%	15%	15%	24%	5%	0%	41%	100%

5. 入退所状況

(令和5年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
入所	男	1	0	0	1	0	0
	女	1	0	0	0	0	0
退所	男	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0

区分		10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所	男	1	1	0	0	0	1	5
	女	0	0	0	0	0	0	1
退所	男	1	1	0	0	0	0	2
	女	0	0	0	0	0	0	0

6. 重複障害者別調べ

(令和6年3月31日現在)

区分	てんかん	精神疾患	肢体不自由	難聴	視覚障害	言語障害	自閉症	その他	計
男	5	5	3	1	0	2	6	0	22
女	7	9	5	1	0	1	2	0	25
計	12	14	8	2	0	3	8	0	47

7. 食事形態

(令和6年3月31日現在)

区分	粥食	軟飯	とろみ	極きざみ食	きざみ食
男	0	0	0	2	3
女	0	4	0	2	7
計	0	4	0	4	10

8. 各種福祉手帳所持状況

(令和6年3月31日現在)

療育・愛護手帳					
区分	A (1・2度)	B (3・4度)	C	未所持	計
男	15	3	0	2	20
女	13	8	0	0	21
計	28	11	0	2	41

身体障害者手帳									
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	未所持	計
男	1	1	0	3	1	0	0	14	20
女	0	3	2	1	0	0	0	15	21
計	1	4	0	4	1	0	0	29	41

精神障害者保健福祉手帳					
区分	1級	2級	3級	未所持	計
男	1	1	0	18	20
女	0	0	0	21	21
計	1	1	0	39	41

9. 身元引受人・成年後見人状況

(令和6年3月31日現在)

区分	身元引受人						成年後見人				身元保証サービス契約者
	親	兄弟	その他親族	血縁者以外	なし	計	血縁関係者	その他	なし	計	
男	8	9	2	0	1	20	1	5	14	20	1
女	5	10	2	1	3	21	4	4	13	21	0
計	13	19	4	1	4	41	5	9	27	41	1

10. 面会・帰省状況 [実人数]

(令和5年度)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	面会	5	5	6	10	6	4	7	6	6	4	6	3	68
	外出	1	3	2	4	2	1	2	2	1	3	1	1	23
	外泊	1	5	6	4	14	4	7	6	12	6	6	3	74
女	面会	10	5	2	4	3	2	7	4	6	3	3	2	51
	外出	5	5	0	3	1	1	3	2	3	2	2	2	29
	外泊	0	0	3	1	6	1	0	0	3	1	0	0	15
計	面会	15	10	8	14	9	6	14	10	12	7	9	5	119
	外出	6	8	2	7	3	2	5	4	4	5	3	3	52
	外泊	1	5	9	5	20	5	7	6	15	7	6	3	89

1 1. 疾病処置状況

(1) 通院状況 [実人数]

(令和5年度)

区分	内科		皮膚科	精神科		外科	整形外科	眼科	歯科		口腔外科
		内診			内診					内診	
男	0	13	1	1	11	1	6	1	1	11	0
女	3	17	4	1	11	3	10	3	3	14	1
計	3	30	5	2	22	4	16	4	4	25	1
区分	泌尿器科	内分泌科	脳神経内科	耳鼻科	産婦人科	循環器内科	乳腺外科	てんかんセンター科	救急外来	計	
男	1	0	1	1	0	0	0	0	1	50	
女	3	2	1	0	1	1	1	1	2	82	
計	4	2	2	1	1	1	1	1	3	132	

(2) 入院状況 [実人数]

(令和5年度)

病院名	岡崎市民病院		岡崎南病院		計
	泌尿器科	整形外科	外科	内科	
男	0	1	1	2	4
女	1	0	1	0	2
計	1	1	2	2	6

1 2. 日中一時支援利用者状況 [実人数]

(令和5年度)

区分			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
4時間未満	2時間以下	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	7
8時間以下	2時間超 ~ 4時間以下	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8時間以下	4時間超 ~ 6時間以下	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	1	2	0	1	1	1	1	1	1	1	0	10
	6時間超 ~ 8時間以下	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	1	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	6
8時間以上	8時間超	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女	0	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	1	23

13. 給食状況

食事摂取基準

(令和5年度)

	基準	実施要量内訳表
エネルギー (Kcal)	1672	1682
たんぱく質	54.9	64.6
脂質 (g)	41.9	39.1
カルシウム (mg)	584	1120
鉄 (mg)	7.3	10.1
レチノール当量 (μ g)	627	771
ビタミンB1 (mg)	1.0	1.61
ビタミンB2 (mg)	1.15	1.30
ビタミンC (mg)	100	100

14. ボランティア受入状況

(令和5年度)

団体名・個人	実施方法	回数	活動内容
都築 和大	月1回	8回	音楽
都築 りつ子	月1回	11回	書道
秋山 晴江	月1回	6回	茶道
永田 容子	12月19日	1回	クリスマス会 演奏
岡崎西高等学校	7月	1回	夏期高校生ボランティア
光ヶ丘女子高等学校	8月	1回	夏期高校生ボランティア
岡崎東高等学校	8月	1回	夏期高校生ボランティア
光ヶ丘女子高等学校	8月	2回	夏期高校生ボランティア

15. 福祉体験・交流会 [実人数]

(令和5年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
園児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学生	0	0	27	0	0	0	0	0	28	0	0	0	55
中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	27	0	0	0	0	0	28	0	0	0	55

16. 実習生受入 [実人数]

(令和5年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	4

17. 支援費基準額表

(1) 介護給付費

(令和5年度)

生活介護	区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	単位	476	476	524	585	853	1,147
	人員	0	0	0	9	9	23

施設入所支援	区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
	単位	171	171	236	312	387	459
	人員	0	0	0	9	9	23

加算内容	人数	単位
入所時特別支援加算	5	30
地域移行加算	0	500

※ 入所時特別支援加算は開始日より30日間算定される。

(2) 日中一時支援費

(令和5年度)

岡崎市	市町村の単価による
幸田町	市町村の単価による

18. 短期入所利用者状況

(1) 利用状況 のべ人数 (実人数)

(令和5年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	33	52	56	59	66	54	62	29	26	24	35	39	535
	(2)	(5)	(5)	(7)	(7)	(6)	(5)	(6)	(5)	(4)	(6)	(5)	(63)
女	0	0	0	2	0	2	2	2	2	2	2	2	16
	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(8)

(2) 短期入所支援費

(令和5年度)

	区分	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6
区分単価	標準通常単価	498	570	634	767	903
	他利用単位	169	235	311	516	589

共通単価		単価		
短期利用加算	栄養士加算	食事提供加算	重度障害者支援加算	常勤看護職員等配置加算
30	22	48	50	4